

禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙をお手伝いいたします。

☆ **対象者** 以下の条件に該当されます外来患者様が対象になります。

- ① ニコチン依存症と診断された方。
- ② ブリンクマン指数（1日喫煙本数×喫煙年数）が200以上の方。
- ③ すぐに禁煙したいと思っている方。
- ④ 禁煙治療を受けることを文書により同意された方。

※ 上記に該当される場合は、保険が適用されます。

☆ **治療手順**

- ① 初回診察時に現在の喫煙状況等を確認させていただき、一酸化炭素濃度測定等の検査・結果説明や禁煙治療薬の説明と決定を行います。
- ② その後、2・4・8・12週間後に診察させていただき禁煙状況の確認や今後のアドバイス等を行い、禁煙への道筋を一緒に考えて参ります。

☆ **診療日**

完全予約制 （曜日未設定）

※予約受付時間は、祝日を除く平日の 9時から16時まで （電話可）

☆ **費用例** （3割負担の場合）

・合計5回の診療で約6,230円（院外処方箋対応）

（ニコチネルTTS：はり薬使用例 薬剤料 約3,600円）

※はり薬の場合の自己負担例です。

あくまで標準的なものですので、条件によって金額の変動がございます。

当院は、敷地内禁煙となっております。

何卒ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

令和7年4月1日

病院長